



十日町市・津南町の交通事故

(公財)十日町地区交通安全協会 〒948-0051十日町市寿町1-1-2 ☎025-757-6055
ホームページ <http://www.tokamachi-ankyō.or.jp>

①H29年(1/1~5/31)の人身事故

区分	件数	前年比	死者数	前年比	傷者数	前年比
十日町	26	+2	1	-1	31	+6
県内	1,717	-121	23	-6	2,064	-122

②H29年の管内物件事故

1/1~5/31 累計	前年比
501	+45

③H29年の死亡事故

	日時	場所	状況
1	5/21 10:00頃	十日町市 松代	70歳代男性運転の軽トラックが、筋平地内の市道から道路法面下の藪に転落、運転手が死亡

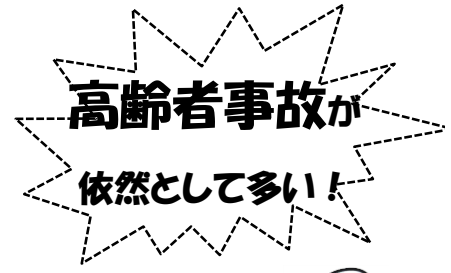
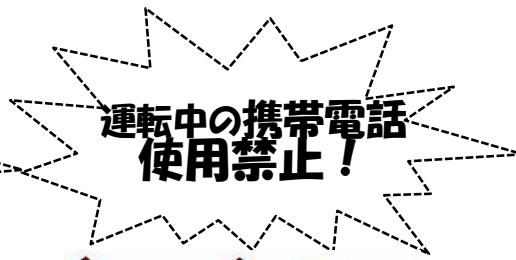
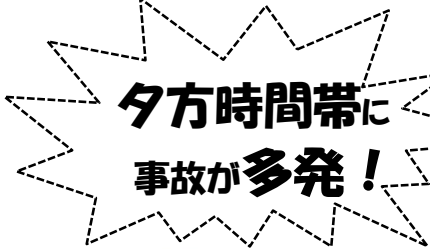
④H28年中の死亡事故

	日時	場所	状況
1	5/12 16:05頃	十日町市 南新田2丁目	横断中の90歳代女性が、20歳代男性の運転する軽ワゴン車にはねられ、死亡
2	5/18 7:30頃	十日町市 姿	80歳代男性運転の軽ワゴン車が、姿地内の林道から転落し道路法面下の田んぼに落下、死亡
3	8/4 8:29頃	津南町 上郷寺石甲	70歳代男性運転の軽ワゴン車が、上郷甲地内の信濃川に転落、死亡
4	8/21 13:28頃	津南町赤沢 県道	40歳代男性運転の大型自動二輪車が、対向する20歳代男性運転の大型貨物車と衝突、死亡

6月のキャンペーン
雨の日の交通事故防止
運転中の携帯電話使用等の禁止

梅雨時期を迎えます。雨の日は視界が悪くなるとともに、路面が滑りやすくなります。適切な車間距離を保ち、交通事故を防ぎましょう。
タイヤなど、車両の点検も忘れずに行いましょう。

⑤最近の管内交通事故の特徴



車を運転するときは、携帯電話の電源を切るか、ドライブモード等を活用しましょう!

運転中に携帯電話を使用すると…

- ・5万円以下の罰金 (3か月以下の懲役または5万円以下の罰金)
- ・違反点1点 (2点)
- ・反則金5千円~7千円 (6千円~1万2千円)

* ()内は、携帯電話の使用により交通の危険を生じさせた場合
* 反則金の金額は車両によって異なります

[交通取締り重点]

十日町警察署では、徹底した携帯電話違反の取締りを実施します。特に山間部の取締りを強化します。

- ・117号線
- ・253号線
- ・十日町市道 (西線・太子堂線)

